

事業を行う上での注意点

○申請時の内容から変更が生じる見通しとなった場合は、すみやかにご相談ください。
(例) 導入する設備が変更になった。金額が変わった。事業を中止する。など

市に相談なく変更を行うと、補助金の交付決定が取り消されます。

○実績報告時には以下の書類をご提出ください(窓口持参または郵送)

提出期限は、**支払完了日(領収証の日付)から1か月以内 または 令和9年1月29日のいずれか早い方の日付まで**です。

- 完了実績報告書(様式8号)
- 事業実績書(様式9号)
- (添付①) 補助対象設備を設置した建物、機器配置図(完了図書)
(レイアウト図・写真でも可)
- (添付②) 補助対象設備(太陽光パネル、パワーコンディショナー、蓄電池)の仕様・諸元がわかる書類(完了図書)
※様式9号「8 設備写真」で添付されている写真が、品番や設置枚数がわかるよう撮影されていて、申請した設備と同じであることがわかるようになっていれば、添付②は省略が可能です。
- 交付決定通知書の写し
- 領収書の写し
- 契約書の写し
- 補助要件チェックシート(事業実施後)(様式第5号)
- 建物の全部事項証明書(新築家屋に設置した場合)
- 転居したことが分かる住民票の写し(申請後に転居した場合)
- 補助金交付請求書(様式10号)
※額確定後に処理を行うため、右上の日付と文中の日付・番号は空欄でご提出ください。
- 請求書に記載した口座の通帳のコピー(表紙を1枚めくったページ)

※上記様式のデータ(word、PDF等)が必要な場合は、福井市環境政策課にEメール(宛先: kansei@city.fukui.lg.jp)でご連絡ください。